

港区立有栖川宮記念公園の緑の保全及び適正管理に関する検討業務委託 事業候補者選考 【一次審査結果】

項番・項目	評価の視点	配点	A事業者((株)創建)					合計	
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員		
1 基本事項の評価									
1	事業者概要及び業務実績【様式4】	・事業者は、仕様書で求める業務実績を有しているか。 (事務局が客観的視点により採点)	15	10	10	10	10	10	50
2	専門技術力(資格、実績)【様式5】	・業務責任者及び担当者又は技術者が仕様書で求める資格を有しているか。 ・業務責任者及び担当者又は技術者が仕様書で求める業務実績を有しているか。 (事務局が客観的視点により採点)	15	8	8	8	8	8	40
3	専任性(手持ち業務量)【様式5】	・担当者又は技術者が他の業務(案件)を担当せず、本件について専任となっているか。 (事務局が客観的視点により採点)	10	2	2	2	2	2	10
一次審査 小計①			40	20	20	20	20	20	100

満点 200
平均 20.0

2 企画提案の評価									
1 業務従事予定者の配置計画及びスケジュールについて【様式6】									
業務従事予定者の配置計画及びスケジュールの提案	・業務従事者の配置は期間内に必要な業務遂行が十分に見込める体制か ・期間内に必要な業務遂行が可能なスケジュールになっているか	20	12	16	12	12	12	64	
2 有栖川宮記念公園に求められる役割の提案について【様式7】									
公園に求められる役割の提案	・公園等を取り巻く動向や国や東京都の各種基準を踏まえた提案か ・有栖川宮記念公園の現状を踏まえた提案か ・グリーンインフラ等新たに公園に求められる役割を含んだ提案か	40	32	32	24	32	40	160	
3 有栖川宮記念公園における緑の魅力と課題の提案について【様式8】									
緑の魅力と課題の提案	・有栖川宮記念公園の緑についての確に魅力や課題を捉えているか ・専門的な知見に基づいた提案か ・長期的な視点、利用者の視点、安全上の視点が含まれているか	30	24	18	18	24	24	108	
4 有栖川宮記念公園の目指す将来像と緑に関する施策や手法、維持管理方法等の提案について【様式9】									
目指す将来像と緑に関する施策や維持管理方法の提案	・求められる役割や魅力、課題が目指す将来像に反映されているか ・長期的な視点を含んだ将来像や新たな維持管理手法の提案ができていないか ・具体的で現実的な施策や維持管理方法の提案か	50	40	30	30	40	40	180	
一次審査 小計②			140	108	96	84	108	116	512

満点 700
平均 102.4

3 見積額の評価									
1	見積額	・参考事業規模に対する見積額により採点 (事務局が客観的視点により採点)	20	4	4	4	4	4	20
一次審査 小計③			20	4	4	4	4	4	20

満点 100
平均 4.0

合計(小計①+②+③)			200	132	120	108	132	140	632
--------------------	--	--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

満点 1000
平均 126.4

事務局採点配点	300
----------------	------------

加点項目

区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当する	15
ワーク・ライフ・バランス推進の評価	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0
障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0
環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者、一次審査合計点の5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当する	15
災害協定活動の評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、一次審査合計点の5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない	0

一次審査合計(加点項目含む)	662
-----------------------	------------